

第5回石西礁湖自然再生協議会（平成19年度）

議事概要

■日時：平成19年7月5日（木） 13:00～16:00

■場所：八重山支庁2階大会議室

■参加者：委員：38名

（内訳）個人11、団体・法人8、地方公共団体7、国12

傍聴者：1名、報道関係：4社

■議事：

- （1）石西礁湖自然再生全体構想（案）について
- （2）自然再生事業実施計画について
- （3）今後の石西礁湖自然再生協議会の進め方について

■概要：

（1）石西礁湖自然再生全体構想（案）について

○委員の変更について

- ・クマさんのダイビングショップからは辞任したいとの連絡があり、書面が届き次第辞任とする。
- ・個人委員の山本圭三氏からは辞任の書面が届いており、辞任とする。
- ・（株）海岸環境調査研究所を新たに団体・法人の委員として迎える。

○運営事務局より、石西礁湖自然再生全体構想（案）（資料3）について説明が行われた。

前回の協議会で配布した案からの主な修正点は展開すべき取組の表及び役割分担の表を概略が分かる様に変更した点である。

また、展開すべき取組については、文章化されたのでそれについての説明が行われた。展開すべき取組は大きく6項目、22の細目に分けてまとめられた。

委員からの主な意見及びそれに対する事務局の意見は以下のとおりであった。

- ・（P58）「（6）3）取り組みに関する広報」については、役割分担がないが、別途検討するという解釈でよいか？

→（運営事務局）記載ミス。環境省には●印がつく。いろいろな方にやってもらいたい。

- ・（P54）「調査研究・モニタリング」については、重点区域（例えば、水温が低い場所、赤土が流入しない場所）の調査が必要である。石西礁湖全体で均一に保全するのが良いのか、重点区域を定めて保全した方が良いのかを議論する必要がある。

→（土屋会長）（P53）「2）保護区の項目」に今の指摘を明記するという事でよいか。

→（運営事務局）重点区域の設定方法について、何か考えはあるか。

- (質問者) 赤土流入・白化等……、何を対象にするかで変わる。「(5)3対策手法等に関する調査研究」に入れるのが良いのではないか。
- (土屋会長) そのように修正するという事でよいか。
(了承された。)

- (P53) 「(1)6生活スタイルの改善」について、洗剤を過度に使用しないライフスタイル等に変更するという趣旨に修正した方が良い。
→ (運営事務局) そのように修正する。

- (P52) 化学物質は陸域よりも船底塗料の方が問題である。現在の「(1)3排水対策」の表記では陸からの化学物質等の流出のイメージが強い。
→ (運営事務局) 文言を修正する。

- (P52) 「(1)4水産資源管理・漁業手法の改善」については、漁業従事者に加え、釣りをを行う個人も対象とした方が良いのではないか。
→ (土屋会長) そのような内容に修正する。うまく漁業の資源管理ができれば素晴らしいと思う。

- (p58) 役割分担について、各委員間で整合がとれていない。例えば、石垣市と竹富町は整合をとった方が良いのではないか。
→ (運営事務局) 最終的に調整をしていきたい。
→ (質問者以外の委員) ●印をつける基準がないので、誤解が生じないように注意書きが必要である。
→ (土屋会長) 脚注に状況を説明するなどの工夫をする。

- (P55) 評価を実施するスパンはどの程度か。長期目標・短期目標のスパンと整合をとる必要がある。
→ (運営事務局) 実施計画の中で検討する。

- (P55) 取り組み全体の評価はあるのか。
→ (土屋会長) 全体的な評価は最終的にはしなければいけない。この評価についてだけでも、今後、大きな議論が起こってくるのではないかという気がする。そのための部会のようなものができるのかもしれないので、今後の大きなテーマとするということではいかかが。

- 全般的に生物多様性の保全をもう少し書いてもいいのではないか。
→ (土屋会長) 重要なキーワードはこれからも取り込みながら、この全体構想を改良する。
(土屋会長) その他、ご意見あれば事務局等に連絡してほしい。

○運営事務局より、キャッチコピー（資料4）について説明が行われ、休憩時間中に、前面のボードにシールを添付するよう指示があった。

また、委員より、「歌のタイトルになっているものについて、権利の関係上問題ないか」という質問があったが、それは後日、確認することとなった。

（休憩）

○運営事務局より、自然再生推進法に基づく自然再生事業実施の流れ（資料4）について説明が行われた。

全体構想がまとまった後には自然再生事業実施計画を作る必要があり、計画案を協議会で協議し、自然再生事業を進めていくことが説明された。

・（土屋会長）自然再生事業実施計画の見本は作るのか？

→（運営事務局）環境省の実施計画（案）を年内に素案を提示することは出来る。他事例も紹介する。次の協議会以降で議論していきたい。

・（委員）関係者が複数いる場合の実施計画の作成の仕方は？

→（運営事務局）連名で作るのは問題ない。次回の協議会の中で具体的に議論いただきたい。

・（委員）行政なら予算があるが、他の実施者がやる場合、予算の支援はあるか？

→（運営事務局）専門家の紹介や助言はできる。

・（土屋会長）自然再生事業実施計画の策定後は主務大臣や県知事の意見を聞くプロセスが必要とあるが、意見を待たずに、すぐに実施したい場合はどうするのか？

→（運営事務局）このプロセスは事業自体を止めるのではない。正式な計画と策定されるには助言が必要というだけである。

・（委員）実施計画は、全体構想に記載された全ての事業について作成するのか。

→（運営事務局）記載された事が基本となるが、絶対につくらなければならないというものではない。

○運営事務局より、「石西礁湖自然再生協議会の今後の進め方について（案）」（資料6）について説明が行われた。

また、運営事務局より「生活・利用に関する検討部会」の設置についての説明及び竹富町長より挨拶が行われた。

・（土屋会長）部会の設置に関して異議はないか？

→異議は出ず、了承された。

・（土屋会長）次の協議会の内容はどのようなものか。

→（運営事務局）グループに分かれてテーマごとに討論する。

・（土屋会長）テーマは事務局が作成するのか。

→（運営事務局）皆から応募して整理した上で提示する。

・（土屋会長）竹富町の「生活・利用に関する検討部会」については、この協議会で何かアクションおこすのか？

→ (運営事務局) 竹富町が中心になって実施する。8 月中をめどに開催を考えており、追って協議会委員へ確認する。

- ・(委員) 部会に参加する委員以外はオブザーバー的な位置づけで、その後全体会合は開かれるのか？

→ (運営事務局) グループの討議は部会ではない。部会は全体構想を作るときのワーキンググループのようなイメージである。

- ・(委員) グループ討議に漁業・遊漁・観光利用を入れて欲しい。他にも海上交通の話などもあるが、あれも出たい、これも出たいとなる人もたくさんいると思うので、討議方法を検討いただきたい。

→ (土屋会長) 提案されてきた議題の数と相談しまして工夫したい。

○運営事務局より、「今年度のスケジュール (案)」(資料 7) について説明が行われた。

7 月中をめどに全体構想を完成し、10 月頃協議会主催の全体構想の広報イベントとしてシンポジウム形式のイベント及び公園指定記念のイベントを行う予定が説明された。

また、国際サンゴ礁年 2008 についての説明が行われた。

- ・(委員) 公園指定とは何か。協議会がやるのかそれとも環境省や石垣市が実施するのか。

→ (運営事務局) 公園指定とは石垣島の西表国立公園への編入を指す。公園指定の記念イベントの主催は環境省、石垣市、竹富町等と今後調整していきたい。

- ・(委員) 全体構想の承認はどのような形で行うのか。

→ (運営事務局) 規約には承認の定めはないが、全体構想は協議会委員皆で作るものなので皆で確認できれば良いと思う。

- ・(委員) 自然再生協議会は幕を下ろすことがあるのか。目標達成まで継続するのか。

→ (運営事務局) 目標達成まで継続すると考えている。

- ・(委員) 協議会の収支報告はあるのか。自然再生事業にどのような予算がついて動いているかの収支報告はあるのか。

→ (運営事務局) 行政ごと個別に色々は予算があり、それは直接協議会をリンクする物ではない。

○集計の結果、キャッチコピーが「島人の宝 豊かな海を守る」に決定した。

(閉会)